平成２１年（フ）第９６８号
東京都国立市西１丁目７番地の82Ｓｏｆｔ・ＢＬＤ国立301
債務者　竹内　信博
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２３６１号
横浜市磯子区洋光台５丁目５番９―108号
債務者　中田　順子
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木博征
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４０８号
静岡県浜松市西区湖東町1169番地の197　湖東団地Ｃ17―306
債務者　小関　克尚
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木大資
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月10日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第９０７号
東京都町田市原町田１丁目４番７―707号
債務者　上林　章浩
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１７３号
新潟県柏崎市中浜２丁目13番２号
債務者　柴野　春雄
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第１７４号
新潟県柏崎市中浜２丁目13番２号
債務者　柴野　　薫
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２０１２号
神奈川県横須賀市長井５丁目22―７、住民票上の住所神奈川県三浦郡葉山町一色865番地テラス葉山201
債務者　三浦　清司
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　俊規
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７９号
千葉県東金市小沼田1470番地
債務者　大木　貫司
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１３４号
千葉県東金市上谷1808番地13
債務者　志田　麻紀
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１５５号
富山県高岡市東下関５番１号
債務者　三邉　節子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１５８号
富山県高岡市東下関５番１号
債務者　三邉　弘造
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１９６号
富山県砺波市安川1347番地
債務者　河原　　誠
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１９７号
富山県砺波市安川1347番地
債務者　河原　照子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２０１号
富山県小矢部市金屋本江444番地２
債務者　山室　　武
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２０３号
富山県小矢部市金屋本江444番地２
債務者　山室　圀子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部